

鳥取県立美術館整備運営事業県民参加型公開プレゼンテーション等開催要領（素案）

1 開催趣旨

県立美術館は「県民がつくる美術館」をコンセプトの一つに掲げ、県民との対話を大切にしながら、県民が参加し共に支え育てる美術館を目指しているが、事業者選定の過程においても県民が参画していくことが必要となる。

このため、入札参加者による審査会に対するプレゼンテーションを、公平性・競争性の担保への配慮をしつつ許容される範囲の中で県民が傍聴できる形（県民参加型公開プレゼンテーション）で実施し、「県民がつくる美術館」としての展開を実現させる。

なお、県民参加型公開プレゼンテーションに引き続き、審査会による提案についての事業者ヒアリングを非公開で実施する。

2 開催日時等

(1) 県民参加型公開プレゼンテーション

ア 日 時 令和2年1月9日（木） 9時30分から12時まで

※各組30分程度のプレゼンを想定しているが、入札参加者数に応じて最終的な時間設定を行う。

イ 会 場 鳥取県立倉吉未来中心 小ホール（鳥取県倉吉市駄経寺町 212-5）

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションの実施方法等

- ・当日、プレゼンテーションを行う順番を決めるくじ引きを行なう。（引く順番は提案書の提出順とする。）
- ・入札参加者として登壇する人数は5名以内とし、予め登録を依頼する。
- ・提案書の内容が、独自の工事工法や資金調達内容等、多くの企業秘密を含むことから、県民参加型公開プレゼンテーション用に入札参加者が公開に付しても構わない内容をまとめた提案書概要版の作成を依頼して、その内容によりプレゼンをしていただく。
- ・提案書概要版に記載された内容以外の発言は認めるが、その発言内容は提案書の内容と同一のものと位置づけることとなる。
- ・県が準備するパソコンに事前に提出された提案書概要版のデータのみをダウンロードしておき、発表前にファイルを開くところまでを県職員が操作する。その後の操作は、入札参加者の登壇する職員が対応するものとする。
- ・動画や模型等でのプレゼンは禁止する。

(イ) 傍聴手続等

- ・不特定多数の県民の傍聴を認めることから、傍聴希望者からあえて入札参加者等を排除することはしない。
- ・傍聴希望者は事前申し込みとして、申し込みが定員を超えた場合には、抽選により傍聴者を決定する。
- ・傍聴要領を事前に公開し、この同意をいただいたものとして取扱う。

(傍聴要領案)

- ・会議開催中は、静粛に傍聴し、発言しないことはもとより、拍手その他の方法によ

- り、可否を表明したりしないでください。
- ・騒ぎ立てる等、議事を妨害しないでください。
 - ・会場において、写真撮影、録画、録音等をしないでください。
 - ・公開プレゼンテーションの議事運営等に著しい支障が生じることとなった場合は、退場をお願いすることとなりますので、あらかじめ御了解ください。
 - ・その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。

(2) 事業者ヒアリング（非公開）

ア 日 時 令和2年1月9日（木） 13時15分から17時まで

イ 会場等 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム3

ウ 実施方法等

- ・入札参加者で事業者ヒアリングへ参加する人数は10名以内として、予め報告をしていただく。
- ・11月29日までに提出された提案書の内容に基づき、審査会委員による質問を12月中旬に入札参加者へ連絡することとする。
- ・入札参加者は、その質問に対する回答を予め提出する。

(参考) 翌日以降に審査会を開催し、最優秀提案を選定する。

当該資料は、入札参加者の方々へ早期に日程等を周知するとともに、現段階での実施方法等の素案をとりまとめたものです。

今後、入札参加者の方々のご意見等も反映しながら検討を行い、詳細については、今後、鳥取県のホームページに掲載して公表します。